

令和8年9月9日

公 告

陸上自衛隊

霞目駐屯地業務隊長

2等陸佐 野 田 吉 平

陸上自衛隊霞目駐屯地における売店等の設置及び経営希望者を下記のとおり募集するので、説明会に参加され、関係事項を承知の上申し込まれたい。

記

1 公募に付する事項

- (1) 業務件名（公募業種）
物品販売（コンビニエンスストア等）
- (2) 業務期間（国有財産使用許可期間）
令和9年4月1日から令和14年3月31日
- (3) 設置施設の所在地及び名称
宮城県仙台市若林区霞目1-1-1
陸上自衛隊霞目駐屯地 厚生センター

2 応募資格

- (1) 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）又は同等の資格を有すること。
- (2) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 業務の全部又は一部を第三者へ委託することなく、売店等の経營業務の全てを自社で遂行できること。
- (4) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと。
- (5) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。
- (6) 役員等が暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与する

など直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと。

- (7) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながら、これを不当に利用するなどしている者ではないこと。
- (8) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。
- (9) 暴力団又は暴力団員及び(5)から(8)までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者でないこと。
- (10) 当駐屯地において実施する「現地説明会」に参加すること。

3 申込要領

参加希望業者（各業者2名以内）は、別添「現地説明会参加申込書」を郵送又はFAX（令和8年9月18日（金）必着）にて、第6項「お問い合わせ先」まで送付すること。

FAXの場合は、事前に電話でFAX送信の旨を伝え、送信後は確実に届いているか確認すること。

4 募集要領・仕様書の配布

- (1) 期 間 令和8年9月9日（水） 9時から
令和8年9月18日（金） 16時まで
- (2) 場 所 第6項「お問い合わせ先」にて配布

5 現地説明会

本説明会に参加されない業者の方は、原則公募に参加できないものとする。

- (1) 日 時 令和8年9月25日（金） 15時
- (2) 場 所 陸上自衛隊霞目駐屯地 厚生センター談話室
- (3) 携行品 募集要領、仕様書、印鑑、筆記用具等

6 お問い合わせ先

〒984-8580

宮城県仙台市若林区霞目1-1-1

陸上自衛隊霞目駐屯地 業務隊厚生科 担当 酒井

電 話：022(286)3101 内線387

FAX：022(286)5741 内線386